

# 令和5年度 一般財団法人静岡市環境公社事業計画

## 1 基本方針

静岡市環境公社は、静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に各種事業を実施していきます。

## 2 事業内容

### (1) ごみ収集運搬事業

静岡市のごみ処理事業の一端を担い、清潔な生活環境を維持し、公衆衛生の向上に寄与するため、次の事業を行います。

#### ① 家庭ごみ収集運搬業務

家庭から集積所へ排出される可燃ごみ及び新規事業として家庭から戸別に排出される不燃・粗大ごみを収集し、清掃工場へ運搬します。

可燃ごみ:駿河区全域、不燃・粗大ごみ:西ヶ谷収集センター管内

#### ② 一般廃棄物収集運搬業務

家庭から排出される一時的多量ごみ、静岡庁舎、静岡市下水浄化センターや静岡市中央卸売市場等から排出される一般廃棄物を収集し、清掃工場へ運搬します。

518か所

#### ③ 清掃工場焼却灰等収集運搬業務

清掃工場から排出される焼却灰等を最終処分場等へ運搬します。 2か所

#### ④ 市指定ごみ容器販売業務

市内(葵区、駿河区)事業所の購入依頼を受け、販売、配達します。

また、併せて、購入事業所に対して、廃棄物の適正な処理方法について説明を行います。 予定販売数 510,000 袋

### (2) リサイクル・環境保全等事業

静岡市の「4Rの推進」、「環境保全」及び、「市街地における歩行者等の安全確保」に関する事業の一端を担い、自然豊かで、住み易いまちづくりに寄与するため、次の事業を行います。

#### ① 4R推進事業

資源循環啓発施設で開催する4R啓発イベント「しづもーる祭り」等の事業に参画して、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を推進します。

#### ② 河川利用者マナー啓発活動等業務

水道資源である安倍川、藁科川、興津川を保全するため、河川利用者に対し、ごみの持ち帰りを呼び掛けるとともに、散乱しているごみの回収を行います。

③ 放置自転車等移送業務  
市街地の自転車等放置禁止区域及び同規制区域内に放置されている自転車等を撤去・収集し、指定保管場所へ移送します。

(3) セーフティーネット機能強化事業

当公社が行う「し尿くみ取り」、「ごみの収集運搬」等の事業について、災害発生時や当該業務を行う他社業者の廃業時等の緊急時において、静岡市の廃棄物行政に支障を来たさぬよう、確実に対応できる機能を確保するため、次の事業を行います。

① 大規模災害時対策

静岡市との災害協定に基づく、避難所等のし尿くみ取り、ごみ収集運搬業務に備え、その体制を整備します。

② し尿汲み取り業者の廃業時対策

し尿くみ取り業務に従事する民間事業者の事業縮小や廃業に際し、し尿くみ取り業務に支障を来たさぬよう、その体制を整備します。

(4) 廃棄物管理事業

し尿くみ取り業務及び浄化槽清掃業務等について、適正かつ円滑に処理することで、施設や施設周辺の生活環境を維持するため、次の事業を行います。

① し尿くみ取り業務

静岡市から割り当てられた区域内のし尿くみ取り世帯(事業所を含む。)及び仮設トイレについて、市民等からの汲み取り依頼を受け行います。 1,881件

② 浄化槽維持管理業務

市民等からの浄化槽管理依頼を受けて行います。  
その際、浄化槽管理士が浄化槽の適正管理について説明します。 2,890件

③ 浄化槽清掃業務

市民等から清掃依頼を受けて行います。 2,830件

④ 汚水処理施設管理業務

市内の汚水処理施設を有する住宅団地、大型アパート、公共施設等からの依頼を受け行います。

45か所

⑤ し尿・浄化槽汚泥処理業務(施設の維持管理)

静岡市からの受託業務で、静岡衛生センター施設維持管理業務及び南部中継所施設維持管理業務を行います。

なお、南部中継所施設については、施設の維持管理の他、集積されたし尿、浄化槽汚泥を、静岡衛生センターまで運搬する業務を行います。 2施設

(5) 一般廃棄物(事業系)・産業廃棄物収集運搬事業

事業所等の一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業務及び市下水処理場の汚泥・焼却灰収集運搬業務について、適正かつ円滑に処理することで、施設や施設周辺の生活環境を維持するため、次の事業を行います。

① 事業系一般廃棄物収集運搬業務

事業所から依頼を受け収集し、清掃工場へ運搬します。

19件

② 産業廃棄物収集運搬業務

事業所から依頼を受け、マニュフェスト等に基づき指定箇所へ運搬します。

3か所

③ 市下水処理場の汚泥・焼却灰収集運搬業務

静岡市上下水道局の受託業務で「下水浄化センター汚泥収集運搬業務」については、城北浄化センターから排出される汚泥を中島浄化センターへ、焼却灰は沼上最終処分場へ運搬します。

1か所

(6) 指定管理事業

沼上資源循環学習プラザ及び西ヶ谷資源循環体験プラザを通じて、廃棄物の減量等を端緒とした環境保全に関する学習等の場を提供し、市民意識の向上と、その取り組みを促進する事業を行います。

(7) 社会貢献(CSR)への取組

静岡市及び関係諸団体との協働・連携等により、次の環境保全活動に参画します。

ア 河川環境アドプトプログラム事業(河川等の清掃美化活動)

藁科川の河川清掃を年4回実施します。この他、静岡市や地域で実施する海岸一斎清掃、藁科川クリーン作戦、興津川クリーン作戦等へ参加します。

イ 自然環境アドプトプログラム事業

葵区牛妻の賤機都市山村交流センター「安倍ごころ」前の安倍川河川敷にて、絶滅危惧種(フジバカマ(草))の保護支援などの自然環境や生物多様性の保全活動を行います。

ウ 森林環境アドプトプログラム事業

地球温暖化防止策として、森林環境の保全を目的とする「森林環境アドプトプログラム事業」に賛同し、参画(寄付)します。